

概 要	内 容	本報告書参照事例番号
薬剤	<p>薬剤アレルギーの情報伝達に関連した事例が報告された。 (第13回報告書143頁、第14回報告書129頁 第15回報告書171頁)</p> <p>患者にペニシリン系抗生剤を使用することになった。前回入院時のサマリーにはアレルギーの記載がなかったため、サワシリンの投与を開始した。翌日より頸部を中心に発赤・発熱を認めたため、皮膚科医が診察を行ったが、薬疹には否定的であった。その後、過去のサマリーの患者情報欄にペニシリンアレルギーが記載されていたことに気付いた。</p>	<p>78頁 図表Ⅲ-2-1 No26</p>
	<p>患者が緊急入院した際、看護師Aは患者にアレルギーはないことを確認した。しかし、前回入院時の情報にはアレルギー欄に「ボルタレン」と記載されていた。アレルギーがある場合は患者の個人ワークシートに記載することになっていたが、看護師Aは個人ワークシートへの記載を忘れた。看護師Aは主治医Bからの発熱時の指示がボルタレン坐薬50mgの入院指示を受けた。翌日、患者は発熱し、ロキソニン1錠を投与した。その後、看護師Cはインフルエンザの可能性も考慮し、当直医Dに症状を報告し、ボルタレン坐薬50mg投与の口頭指示を受けた。この時、当直医Dと看護師Cはアレルギー情報の有無の確認をしなかった。看護師Cは当直医Dから受けた指示を看護師Eに伝え、看護師Eが患者にボルタレン坐薬50mgを投与した。その後、看護師Cが訪室すると、患者は蕁麻疹と呼吸困難等の症状が出現し、加療により症状は軽快した。看護師Aは前回入院時の看護プロファイルのアレルギー欄にボルタレンが記載されていたことに気付いた。</p>	<p>80頁 図表Ⅲ-2-1 No30</p>
薬剤	<p>薬剤の有効期限に関連した事例が報告された。 (第14回報告書128頁、第15回報告書172頁)</p> <p>ジゴシン酸0.1%は2003年7月30日に購入され、同年11月4日に開封し、2007年12月31日に期限切れとなった。2009年12月に散薬充填のため予備棚内を確認した際、期限切れを発見するまでの間、患者13人に期限が切れたジゴシン酸を交付したことがわかった。</p>	<p>80頁 図表Ⅲ-2-1 No29</p>